

3-20 高齢者福祉施設（圏域：全市域）

3-20-1 施設再編の方針

対象施設
老人憩の家友楽荘
施設再編の方針
▶ 老人憩の家友楽荘については、老朽化が進んでおり立地条件も悪いため、できるだけ早い段階で廃止します。交通アクセス等に十分配慮のうえ他の施設へ機能移転します。

3-20-2 現状分析

① 施設の概要

老人憩の家友楽荘は、厚生労働省による「老人憩の家設置運営要綱」に沿って設置された施設で、高齢者の活動拠点として活用しています。昭和46年に上人ヶ浜公園内の海岸近くに建設された木造平屋建ての建物です。旧耐震基準の建物で耐震化未対応です。

② ポートフォリオ分析結果

本用途は、市内に老人憩の家友楽荘のみであり、比較対象がないことからポートフォリオ分析は実施していません。本用途の施設は個別方針にて今後の方向性を検討します。

台帳番号	施設名称	占有面積 (㎡)	品質				平均 偏差値 (ハード)	供給		財務		平均 偏差値 (ソフト)
			築年数 (年)	偏差値	耐震 対応率(%)	偏差値		1日あたり 利用者数 (人/日)	偏差値	利用者あたりの 市負担額 (千円・日/人)	偏差値	
443	老人憩の家 友楽荘	114.4	43.0	42.4	0.0	30.0	36.2	7.3		101.4		

図 57 各指標の基礎データ（高齢者福祉施設）

③ 老朽化の状況

老人憩の家友楽荘は建築後43年が経過し、海沿いの施設のため、老朽化が進んでおり、柱部分の腐食が激しい状況です。

④ 利用状況

(i)利用率など

老人憩の家友楽荘は、市老人クラブ連合会の事務所が常駐しています。和室大広間が主たる貸出施設となり、老人クラブの会合や文化サークル、ストレッチ教室等で使用されています。利用率は32.1%です。

利用者の傾向としては、特定の利用者が複数回利用する傾向が強い施設といえます。